

学校施設使用の見直しについて (目的外使用)

2024年7月

目黒区教育委員会事務局生涯学習課

目的外使用の主な見直し点（R7年4月～）

その１ 施設使用料を変更します。

学校開放、目的外使用ともに統一料金

料金設定（１時間あたり）

時間帯※	教室	体育館	校庭
【午前】（開放・使用開始～１２時まで）	300円	500円	400円
【午後・夜間】（１２時～開放・使用終了）	400円	600円	500円

※開始及び終了時刻は、施設や日程により異なる

免除基準

対象	料金	条件
行政利用 (放課後の子ども居場所 事業含む)	免除	国、東京都、特別区又は東京都と特別区との間 若しくは特別区相互間の事務を処理するために 設置された団体が行政目的のために利用
町会・自治会、住区住民 会議、学校 PTA、学童保 育クラブ保護者会 等	免除	区内の公共的活動団体が、区民のための公共的 活動若しくは地域のコミュニティ活動を行うた めに利用【例：防災訓練、住区まつり、もちつ き大会などの行事】
幼稚園・保育園	免除	区内私立学校・幼稚園・認可保育園・認証保育 園等の幼児教育・保育活動（運動会等）行事を 行うために利用
子ども団体※ 【文化団体利用】	免除	区内中学生以下の児童・生徒の活動のために設 立された団体が、在校児童・生徒等の活動を行 うために利用

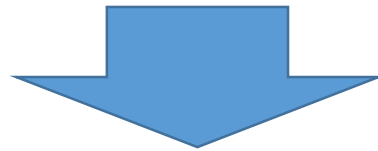
※文化団体の子ども団体の要件は構成員の過半数が在校児童・生徒であること。
また、スポーツ団体の子ども団体の要件は学校開放における要件を適用。

その2 目的外使用のうち、 単発的（年1～2回）に使用する団体の場合

①これまでどおり、学校へ電話などで事前相談

※貸室の使用における新登録団体への登録は任意
（単発的使用は要件確認書の提出は不要）

・使用目的、日時、使用団体の情報など



②学校からの仮の承諾を得る

③専用ロゴフォームから申請（前月1日～使用7日前（営業日））

- ・使用目的・使用日時・使用場所など
- ・支払方法の選択（オンラインクレジット決済または使用券）

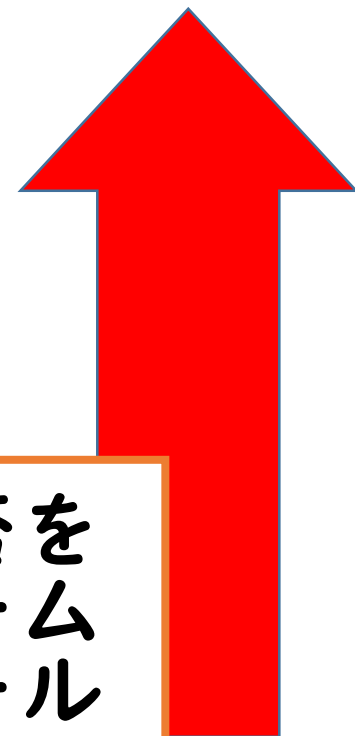
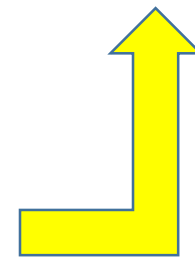


④学校による内容確認 （学校運営上の支障の有無）



⑤スポーツ振興課（体育施設）または 生涯学習課（教室）による内容確認

使用不可の
場合は連絡



⑥承認可否を
ロゴフォーム
またはメール
で連絡

承認後から使用日までの流れ

(承認通知をロゴフォームまたはメールで受け取り)

A【オンラインクレジット決済】
集会予約システムへログイン
し決済(仮の集会予約システム登録
番号とパスワードを付与します。)



**A 使用日当日に学校警備
員へ決済画面を提示**

B【使用券での支払い】
ロゴフォーム・メールで受
け取った承認通知に使用
券を貼付



**B 使用日当日に学校警
備員へ使用券を貼付した
承認通知を提出**

その3 目的外使用のうち、 定期的に使用する団体の場合

①貸室における新登録団体 (区民)への登録が必須

[登録の有効期間は2年間]

- ・施設の設置目的に沿った活動
- ・代表者が区民(区内在住・在勤・在学)
- ・構成員5人以上でその過半数が区民
(名簿の提出)
- ・非営利・非政治・非宗教 など

申請方法(予定)

- ・集会予約システムからオンライン申請
- ・紙申請の場合は、社会教育館、緑が丘文化会館の窓口で申請

②要件確認書の提出

要件確認書は、体育施設、教室、子ども団体、子どもと大人混合団体など種別ごとに内容が違います。

・使用目的

- ・学校名、主に使用する曜日や時間帯、使用する教室名

・構成員名簿

【子ども団体は学校名と学年】

・使用のための誓約

など

提出方法（予定）

- ・団体登録申請時に、集会予約システム（以下、「予約システム」という。）にリンクするロゴフォームにより、オンラインで提出

- ・紙申請の場合は、団体登録申請時に、社会教育館、緑が丘文化会館の窓口へ提出

③ 要件の審査

【学校】

- ・使用目的
- ・構成員名簿
- ・学校教運営上における支障の有無など

【スポーツ振興課（体育施設） または生涯学習課（教室）】

- ・使用目的
- ・非営利・非政治、非宗教
- ・構成員名簿など



④ 審査結果を 申請者へ通知

- ・集会予約システムの登録番号、仮パスワード付与
- ・学校専用ロゴフォームのURL付与

なお、提出書類に不備がある場合にはその旨を連絡

登録完了後（定期）の使用手続き

①専用ロゴフォームから申請（前月1日～使用7日前（営業日））

- ・使用目的・使用日時・使用場所など
- ・支払方法の選択（オンラインクレジット決済または使用券）

②学校による内容確認 （学校運営上の支障の有無）

③スポーツ振興課（体育施設）または 生涯学習課（教室）による内容確認

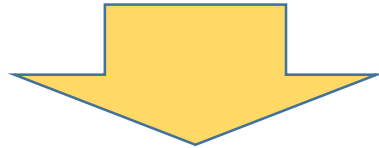
使用不可の
場合は連絡

④承認可否を ロゴフォーム またはメール で連絡

承認後から使用日までの流れ

(承認通知をロゴフォームで受け取り)

A【オンラインクレジット決済】
集会予約システムへログインし決済（集会予約システム登録番号とパスワードを付与します。）



A 使用日当日に学校警備員へ決済画面を提示

B【使用券での支払い】
ロゴフォームで受け取った承認通知に使用券を貼付



B 使用日当日に学校警備員へ使用券を貼付した承認通知書を提出

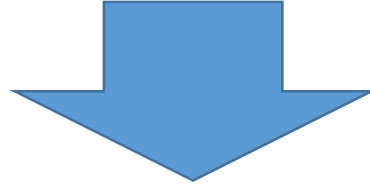
その4 目的外使用のうち、 定期的に使用する団体の今後の手 続きについて

①「地域活動団体」または「社会教育関係団体」へ
登録済みの団体の場合



9月以降に、スポーツ振興課または生涯学習課から、令和
7年度以降に適用となる、要件確認書や構成員名簿の提
出について、ご案内をお送りします。

②現在、「地域活動団体」または「社会教育関係団体」への登録が無い団体



10月末頃までに社会教育関係団体への登録をご検討ください。

まずは、生涯学習課生涯学習係までご相談ください。

申請要件や手続きの詳細については、区HPでご確認いただけます。なお、審査には2週間ほどかかります。

以上で説明を終了します。
ありがとうございました。